

議員提出議案第 2 号

政党助成金を廃止し、東日本大震災被災者救援に充てることを求める意見書について

このことについて、生駒市議会会議規則第 13 条の規定により、上記の議案を提出する。

平成 24 年 3 月 8 日

提出者 浜田佳資

賛成者 上原しのぶ

〃 竹内ひろみ

政党助成金を廃止し、東日本大震災被災者救援に充てることを求める意見書

政党助成金は、金権政治に対する国民の批判を背景に政治改革関連法で小選挙区制とセットで、企業・団体献金を自粛する流れの中で導入された。平成7年に実施されてから昨年までの17年間で26党に5,357億円の巨費が支払われている。

ところが現在、政党助成金を受け取っている政党のほとんどが企業や団体からの献金を受け取るようになっている。企業・団体献金を受け取りながら政党助成金を受け取り続けることは当初の目的から大きく外れるものである。

本来、国民の納めた税金は、福祉や医療、教育など国民のために使うべきである。昨年3月11日に発生した東日本大震災では、死者・行方不明者は2万人に迫り、津波による被害に加え、原発事故の収束の見通しのない状況の中で、多くの被災者が塗炭の苦しみを強いられている。このようなときに、国民の税金から政党助成金を受け取り続けることは、到底国民の納得が得られるものではない。

今こそ政党助成金を廃止して、被災者救援に使うことが、最良の方法と考える。

以上のことから、国に対して下記のことを強く求めるものである。

記

- 1 政党助成金制度は直ちに廃止すること。
- 2 廃止によって確保される財源は、東日本大震災被災者の救援に充てること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年3月 日

生 駒 市 議 会